

11 基地対策の推進

1 基地の整理・縮小・返還の早期実現

【提案内容】

提出先 外務省、防衛省

県民の平穏な生活を守り、良好な都市を整備するため、**米軍基地の整理・縮小・返還を早期に実現すること。**

◆現状・課題

都市化が進む人口密集地に12カ所、約1,739ha（県土の約0.72%）に及ぶ米軍基地が所在し、まちづくりへの障害など、様々な基地問題の原因となっている。

◆実現による効果

沖縄に次ぐ第二の基地県といわれる本県の基地負担が確実に軽減される。

（神奈川県担当課：政策局基地対策課）

2 厚木基地の航空機騒音の軽減

【提案内容】

提出先 外務省、防衛省

空母艦載機移駐後の**厚木基地の運用や基地周辺の騒音状況**について情報提供するとともに、**恒常的訓練施設について必要な整備等を進めるなど**、今後、厚木基地で空母艦載機着陸訓練のような大きな騒音被害を生じさせることがないよう取り組むこと。

◆現状・課題

空母艦載機移駐後の厚木基地の運用の現状や今後の見通しについての情報が不足しており、また、硫黄島に替わる恒常的訓練施設についても、未だ整備の見通しの詳細が示されていない。

◆実現による効果

厚木基地の航空機騒音が軽減され、基地周辺住民の騒音被害に対する不安が解消される。

（神奈川県担当課：政策局基地対策課）

3 基地周辺対策の充実強化

【提案内容】

提出先 外務省、防衛省

基地の返還や共同使用に係る**地元の意向を尊重し**、十分な財政上の措置、返還財産の処分条件に係る優遇措置等を講じること。特に、厚木基地周辺においては、**基地負担に見合った対策を実施すること**。また、基地負担に係る国民理解を醸成し、支援策を充実強化するとともに、**基地と地元とのより適切な相互関係構築に向けた措置を講じること**。

◆現状・課題

基地返還の際の国有地処分については、一部を除き有償処分とされ、返還後の跡地利用を進めるに当たっての地元自治体の負担が大きい。

◆実現による効果

地元住民や自治体の意向や要望を活かした、基地の跡地利用や共同使用が可能になる。基地と地元の良好な相互関係を構築することで、地元にもメリットをもたらすことができる。

(神奈川県担当課：政策局基地対策課)

4 基地の安全管理等の強化

【提案内容】

提出先 外務省、防衛省

基地の安全確保のため、日ごろから、基地と地元など日米関係機関で安全に関する情報を共有するとともに、火災等の事故発生時には、緊急対応や原因調査に必要な自治体職員等の迅速かつ円滑な基地立入りの実現を図るよう、早急に米側と調整すること。

また、基地における新型コロナウイルス感染症等の感染症対策についても、地元に対して基地周辺住民の安心につながる適時適切な情報提供が行われるよう米側と協議すること。

◆現状・課題

平成27年8月に起きた相模総合補給廠の火災では、日ごろからの基地と地元との安全に関する情報共有や、万一の際の自治体職員の迅速かつ円滑な立入りという課題が浮き彫りになった。

また、新型コロナウイルス感染症については、基地周辺住民の安心のため、感染状況に応じた感染者数等の情報提供が必要となっている。

◆実現による効果

緊急対応や早期の原因究明、日ごろから地元の意向を生かした再発防止策の策定が可能となり、基地周辺住民の安心の確保につながる。

また、感染症対策に関する適時適切な情報提供が行われることにより、基地周辺住民の安心が確保できる。

(神奈川県担当課：政策局基地対策課)

5 日米地位協定の見直し

【提案内容】

提出先 外務省、防衛省

日米地位協定の見直しに向け早期に具体的な取組を行うこと。特に、保健衛生に関する日本法令を適用すること。なお、地位協定改定に時間を要する場合には、早期適用を図る一つの手法として、例えば、特別協定の締結を米側と協議すること。

併せて、日米合同委員会の中に地元自治体の代表者が参加する仕組みを構築すること。

また、基地の安全確保に向け、基地での事故発生後の国への速やかな調査報告に加え、基地の安全管理や事故発生後の再発防止策に地方自治体の意見が反映される仕組みを設けること。

◆現状・課題

日米両国政府は、基地に関する問題が発生する都度、運用改善で対応してきたが、地元自治体の声を反映する仕組みがないなど課題が多く、抜本的な改定が不可欠である。

特に、米軍基地において新型コロナウイルス感染症が拡大した背景には、地位協定上、日本の保健衛生に関する法令が適用されていないことが挙げられている。

◆実現による効果

日米地位協定改定を求める国民・県民の声に応え、基地問題に対する地元の不満を低減させ、安定した日米関係の構築に資することができる。

(神奈川県担当課：政策局基地対策課)

6 災害時等における米軍との相互協力

【提案内容】

提出先 外務省、防衛省

災害時における地域の安全・安心の確保等に向け、国及び地方自治体と在日米軍との間の災害対策、事前準備及び災害時における相互協力を確実にを行うための仕組みの構築に関する特別協定を締結すること。

また、災害時等における日米間の相互協力を推進するために必要な事項を、日米地位協定に規定すること。

なお、災害時等における相互協力について検討するに当たっては、基地の機能強化に結びつくことがないよう留意すること。

◆現状・課題

平成23年3月の東日本大震災では、米軍による大規模な救援活動が実施されるなど、災害時における米軍との相互協力は、大きな成果を上げている。一方で、現行の日米地位協定には、災害時等の相互協力の裏付けとなる規定がなく、米本土等から来援する部隊も含め、活動する米軍の地位や権限は曖昧である。また、防災訓練への米軍参加を含め、米軍と地方自治体との相互協力も、明確な根拠を持たず、日米双方の善意によって成り立っている。

そこで災害時等における日米間の相互協力について日米地位協定に規定を設けるとともに、その詳細について、日米両国間で特別協定を締結するなど、国家間のルールを明確にすることが必要である。

◆**実現による効果**

災害時等における日米間の相互協力について国家間のルールを明確にすることにより、地方自治体と米軍基地との連携を含め、いざというときに円滑かつ確実な協力を得ることができる。

(神奈川県担当課：政策局基地対策課)

7 原子力艦の事故による原子力災害対策の充実

【**提案内容**】

提出先 内閣府

原子力艦の度重なる入港を踏まえ、国が責任を持って十分な安全対策を講じるとともに、事前対策の確立に必要な情報を関係自治体に提供すること。また、国の主導の下に、**実効性ある原子力災害対策が実施できるよう、防災体制の整備を図ること。**

◆**現状・課題**

国では平成28年7月に「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」を改訂したが、具体的な防災資機材の整備については示されていない。今後も原子力艦の災害対策は、国の責任の下、実効性のある安全対策の充実を図る必要性があり、安定ヨウ素剤を含めた新たな防災資機材の整備等を進めるとともに、万が一の場合に備えた防災体制の整備が必要である。

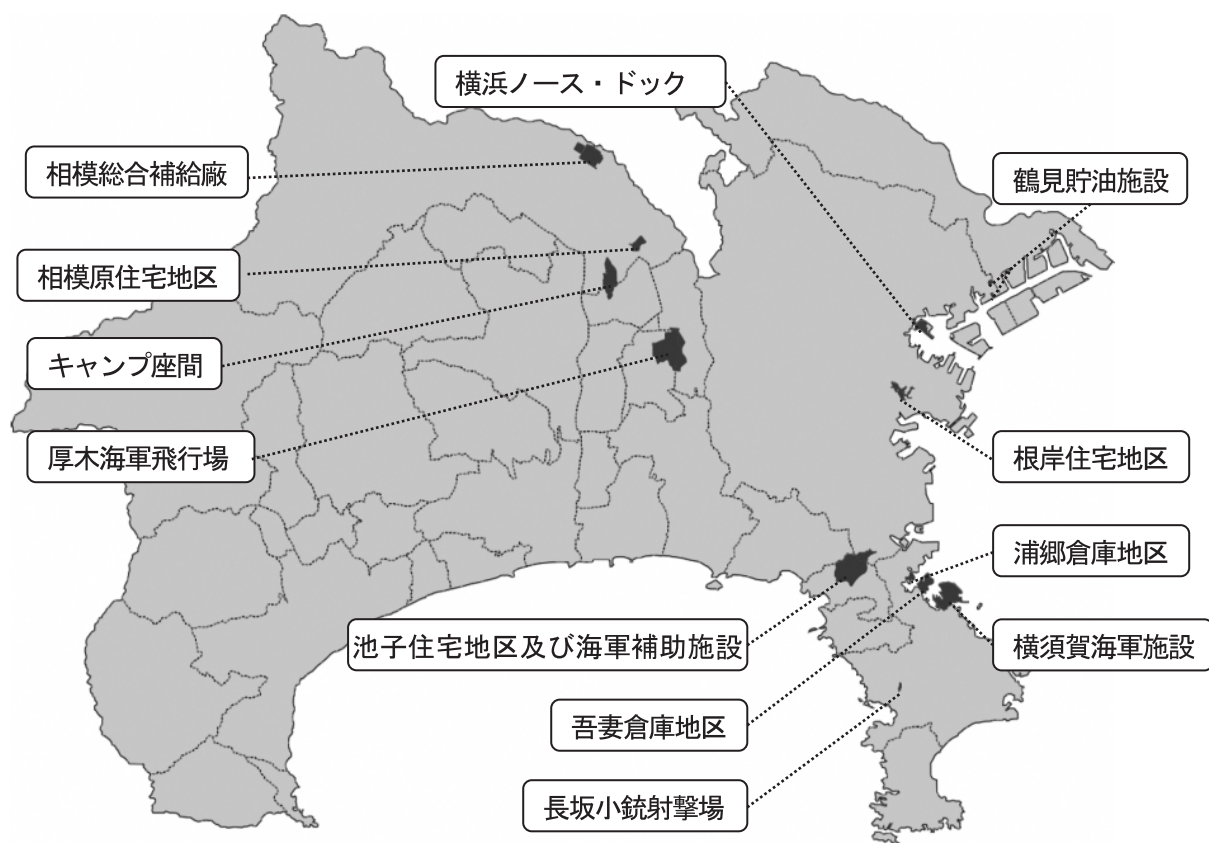
◆**実現による効果**

原子力艦の事故発生時における、関係機関との迅速な情報伝達・共有や初動対応が可能となり、事故や原子力災害による被害の軽減が図られる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局危機管理防災課)

[本県における米軍基地の現状]

- 都市化が進む人口密集地に12の基地が所在
- 在日米陸軍司令部のあるキャンプ座間や在日米海軍司令部のある横須賀海軍施設など、在日米軍の重要な基地が所在
- キャンプ座間に米陸軍第一軍団前方司令部が設置
- 横須賀海軍施設は、原子力空母ロナルド・レーガンをはじめとする第7艦隊の主要艦船が配備
- 厚木海軍飛行場周辺で、米軍機による騒音被害が発生



(図：神奈川県作成)